

保護者様

備前市立西鶴山小学校
校長 玉谷 一生

インフルエンザにおける出席停止について

本日、お子様がインフルエンザにかかれたと、連絡を受けました。

インフルエンザにかかった場合は、学校保健安全法第 19 条の規定により、出席停止の取り扱いをいたします。この期間は、欠席扱いになりませんので、治療に専念してください。

インフルエンザについては、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで」を出席停止の期間とします。定期的な検温をお願いします。

なお、再登校する日には、以下の「インフルエンザ報告書」に医師の診断・指導にもとづき必要事項を記入の上、担任まで御提出くださるようお願いいたします。

下の報告書をご提出いただきますと、インフルエンザが治ったかどうか確認するための医療機関への受診及び証明書（治癒証明）の取得は必要ありません。

※期間の数え方：発症とは、発熱した時、発症日は0日と数える。

----- 切り取り -----

インフルエンザ報告書

_____年 _____番 児童氏名_____

1 出席停止の期間 令和 _____年 _____月 _____日 ~ _____月 _____日

2 解熱した日 _____月 _____日

3 受診医療機関名 _____

4 医師から受けた学校生活上の注意事項・その他連絡事項等があれば御記入ください。

上記のとおり報告します。

(再登校の日付) 令和 _____年 _____月 _____日

保護者署名 _____